

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：保育所 (施設名) 和水町立神尾保育園	種別：保育所
代表者氏名：星子 美紀 (管理者) 高巢 泰廣	開設年月日： 昭和38年11月1日
設置主体：和水町 経営主体：和水町	定員：60名 (利用人数)(60名)
所在地：〒861-0921 熊本県玉名郡和水町津田1436-1番地	
連絡先電話番号： 0968-34-2636	F A X 番号： 0968-34-2636
ホームページアドレス	https://www.town.nagomi.lg.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育、一時保育促進事業、小学校低学年受け入れ、子育て相談、障がい児保育、延長保育、世代間交流事業、人権・同和保育	入園式、お見知り遠足、保育参観、高齢者の方々との交流会、プール開き、夕涼み会、水泳大会、美化作業、運動会、芋掘り、生活発表会、餅つき、もぐらうち、縄跳び大会、お別れ遠足、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、乳児室、ほふく室、遊戯室、事務室、トイレ、ランチルーム	園庭、屋外プール、屋外遊具、物置、駐車場

2 施設・事業所の特徴的な取組

昭和38年11月に児童館として開設されたことを契機として本園の保育がスタートし、昭和43年12月に認可園となりました。50年以上の歴史を誇る、地域密着型の保育所です。立地条件に恵まれ、アットホームな雰囲気の中で、子どもたちは自由にのびのびと園生活を送っています。広々とした、死角のない園庭や地域の自然豊かな環境の中で、子どもたちが思う存分に体を動かして遊ぶことができることは、都市型の保育所には到底真似することができない大きなメリットであり、保護者からも高い評価を得ています。このような恵まれた環境を生かしつつ、子ども一人ひとりのたくましい体と感性豊かな心が育まれるよう日々の保育が実践されています。また、子どもが視野を広め、外国の文化と触れ合いながら国際社会にも興味関心をもてるように、専門講師による英語教室が行われています。地域社会の人口減少による社会経済環境の激変に対応すべく、園長が積極的な運営改善に取り組み始めるとともに、職員が一丸となって保育の質の向上を目指しています。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

ハード面での環境整備が高く評価されます。

広大な園庭と大型遊具の数々、さらには木材がふんだんに用いられた専用のランチル

ームは子どもたちにとって理想的な保育環境となっています。また、各保育室から屋外プールまでは非常にスムーズな動線確保が意図されており、同時に、十分な安全性も担保されています。

質量ともに優れた地域交流や世代間交流が盛んに行われています。

園児にとっての様々な交流機会を保障したいという園の方針に基づいて、園内の様々な行事への参加機会が設けられるだけでなく、もぐらうちや戦国肥後国衆祭り、手漉き和紙作りなどの園外行事を通じての伝統継承にも取り組まれています。

人事評価制度が導入されています。

町職員の人事評価制度を導入することによって、各職員の設定目標についての客観的評価が可能となり、数値化された評価結果が職員にとってわかりやすく、評価を通じて職員のモチベーションアップが図られているといったメリットが得られています。

〇常に保育目標を意識され、無理強いしない保育が高評価されます。

園長と主任保育士を中心に、アットホームな環境で保育を実践されています。職員からも「長期にわたり働ける職場だ」との声が聞かれるように永年勤務の職員が多く、職員間でも意見が言いやすいなど信頼関係が構築されています。

行事の祭は、保護者が主体的に保育園を盛り立てています。

保育園では、芋ほり、餅つき、もぐらうちなど地域を巻き込んだ行事が複数あり、保護者が主体となり企画から準備・運営まで担当されています。不審者対応の訓練でも保護者の積極的な協力があり、保育園と保護者の信頼関係に基づく取組が、子どもたちの伸び伸びとした育ちに反映されています。

改善を求められる点

情報公開が十分とは言えません。

和水町のホームページにおける情報提供はなされていますが、情報量が豊富とは言えません。また、「園のしおり」には独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済加入についての説明文とともに保護者負担額が記載されていますが、園負担額が明記されていません。このほかにも、保育についての園長の思いや行事に対する園の考え方など、保護者に対して伝えきれていない情報が少なくありませんので、公開すべき情報を吟味した上で、積極的な提供に取り組まれることが望まれます。

不審者対策が講じられることが望まれます。

園の不審者対策訓練が職員に対する予告なしで実施され、不審者が訪れた際の符丁も全職員に周知されています。今後、事故予防の観点から監視カメラの設置などの対策を積極的に検討されることが望まれます。

重要書類の保管方法の改善が望まれます。

利用者の個人情報の取り扱いについては細やかな配慮が窺えますが、関係書類の保管方法については改善の余地が認められます。個人情報に記載された重要書類をはじめとして、各種書類の保管や廃棄などに関する規定の職員間の周知徹底と保管方法の整備に取り組まれることが望まれます。

〇制度の理解を深め、周知・啓発のために掲示板を活用することも有効です。

社会福祉事業において、措置から契約に制度が変わりました。それにより、保育園にはこれまでは必要とされていなかった苦情解決制度が導入され、体制整備と迅速な対応が求められるようになりました。当該制度改正により、苦情解決制度が重要な意味付けを持つようになったことについて全職員が理解を深め、保護者への周知が図られるよう、制度の仕組みをわかりやすく解説したフローチャートなどを作成した上で、いつでも目に触れる場所に掲示する必要があります。その際、園庭入口の立派な掲示板を有効に活用することが期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R2.3.31)

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受けさせていただきました。地域のニーズに基づいて設置され、50数年の歴史の中で育まれてきた神尾保育園の保育理念を保育内容で実践し、現在の子どもたち、保護者の方々、地域社会に十分に伝えきれているだろうか、急激に社会が変わっていく中で現在の保育園をどうしていくべきかと考え、第一の目的を園の保育の質の向上と位置づけ、現状を把握し、課題を見つけ、進むべき方向を示すことができるように望んだ評価の受審でした。結果として、多くの改善すべき点をご指摘いただき、一生懸命に業務に取り組んできたつもりでも必ずしも十分でなかったこと、気づかされたことが多くありました。保護者のニーズに応じた保育事業の見直しや管理体制など改善していきたいと考えています。また今回、園内で話し合いを進める中で、職員間で保育に関するいろんな思いや今後の園の取り組みについて意欲的な意見を多く聞くことができたことは何よりもうれしいことでした。この評価結果を真摯に受け止め、地域福祉の向上のために園としてできることを具体的に進めていきたいと考えています。評価機関の方々には、ご指導大変ありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	一般社団法人熊本県社会福祉士会 福祉サービス第三者評価事業
所 在 地	熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ105
評価実施期間	令和元年12月26日～令和2年3月31日
評価調査者番号	09-015
	19-009
	09-014

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：和水町立神尾保育園 (施設名) 和水町立神尾保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 星子美紀 (管理者) 和水町長 高巢泰廣	開設年月日：昭和38年11月1日
設置主体：和水町 経営主体：和水町	定員：60名 (利用人数) 60名
所在地：〒861-0921 熊本県玉名郡和水町津田1436 1番地	
連絡先電話番号：0968-34-2636	F A X 番号：0968-34-2636
ホームページアドレス	https://www.town.nagomi.lg.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
乳幼児保育、一時保育促進事業、小学校低学年受け入れ、子育て相談、障がい児保育、延長保育、世代間交流事業、人権・同和保育	入園式、お見知り遠足、保育参観、高齢者の方々との交流会、プール開き、夕涼み会、水泳大会、美化作業、運動会、芋掘り、生活発表会、餅つき、もぐらうち、縄跳び大会、お別れ遠足、卒園式					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室、乳児室、ほふく室、遊戯室、事務室、トイレ、ランチルーム	園庭、屋外プール、屋外遊具、物置、駐車場					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	7	8
	主任保育士	1		幼稚園教諭2種	6	
	保育士	5	8	栄養士		1
	栄養士		1	調理師	1	2
	調理師	1	2			
	合 計	8	10	合 計	9	10

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

* 保育理念

すべては子どものために「かがやくみんながオンリーワン！」

* 保育方針

- (1) 生涯にわたる人間形成の基礎を培うための大切な乳幼児期であることを十分に認識し、子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 子どもの主体的な発達要求に応答する環境を豊かに整え、自ら興味関心をもって環境に関わり、チャレンジしたことへの充実感や満足感を味わい、学びを深めていく保育、年齢なりの心情・意欲・態度を育み、生きる力の基盤を作っていく保育を行う。
- (3) 非認知能力（忍耐力、社会性、感情コントロール）、主体的、対話的で深い学びを重視する。

3 施設・事業所の特徴的な取組

昭和38年11月に児童館として開設されたことを契機として本園の保育がスタートし、昭和43年12月に認可園となりました。50年以上の歴史を誇る、地域密着型の保育所です。立地条件に恵まれ、アットホームな雰囲気の中で、子どもたちは自由にのびのびと園生活を送っています。広々とした、死角のない園庭や地域の自然豊かな環境の中で、子どもたちが思う存分に体を動かして遊ぶことができることは、都市型の保育所には到底真似することができない大きなメリットであり、保護者からも高い評価を得ています。このような恵まれた環境を生かしつつ、子ども一人ひとりのたくましい体と感性豊かな心が育まれるよう日々の保育が実践されています。また、子どもが視野を広め、外国の文化と触れ合いながら国際社会にも興味関心をもてるように、専門講師による英語教室が行われています。地域社会の人口減少による社会経済環境の激変に対応すべく、園長が積極的な運営改善に取り組み始めるとともに、職員が一丸となって保育の質の向上を目指しています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年12月26日（契約日）～ 令和2年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

5 評価結果総評

特に評価の高い点

ハード面での環境整備が高く評価されます。

広大な園庭と大型遊具の数々、さらには木材がふんだんに用いられた専用のランチルームは子どもたちにとって理想的な保育環境となっています。また、各保育室から屋外プールまでは非常にスムーズな動線確保が意図されており、同時に、十分な安全性も担保されています。

質量ともに優れた地域交流や世代間交流が盛んに行われています。

園児にとっての様々な交流機会を保障したいという園の方針に基づいて、園内の様々な行事への参加機会が設けられるだけでなく、もぐらうちや戦国肥後国衆祭り、手漉き和紙作りなどの園外行事を通じての伝統継承にも取り組まれています。

人事評価制度が導入されています。

町職員の人事評価制度を導入することによって、各職員の設定目標についての客観的評価が可能となり、数値化された評価結果が職員にとってわかりやすく、評価を通じて職員のモチベーションアップが図られているといったメリットが得られています。

○常に保育目標を意識され、無理強いしない保育が高評価されます。

園長と主任保育士を中心に、アットホームな環境で保育を実践されています。職員からも「長期にわたり働ける職場だと思う」との声が聞かれるように永年勤務の職員が多く、職員間でも意見が言いやすいなど信頼関係が構築されています。

行事の祭は、保護者が主体的に保育園を盛り立てています。

保育園では、芋ほり、餅つき、もぐらうちなど地域を巻き込んだ行事が複数あり、保護者が主体となり企画から準備・運営まで担当されています。不審者対応の訓練でも保護者の積極的な協力があり、保育園と保護者の信頼関係に基づく取組が、子どもたちの伸び伸びとした育ちに反映されています。

改善を求められる点

情報公開が十分とは言えません。

和水町のホームページにおける情報提供はなされていますが、情報量が豊富とは言えません。また、「園のしおり」には独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済加入についての説明文とともに保護者負担額が記載されていますが、園負担額が明記されていません。このほかにも、保育についての園長の思いや行事に対する園の考え方など、保護者に対して伝えきれていない情報が少なくありませんので、公開すべき情報を吟味した上で、積極的な提供に取り組まれることが望まれます。

不審者対策が講じられることが望まれます。

園の不審者対策訓練が職員に対する予告なしで実施され、不審者が訪れた際の符丁も全職員に周知されています。今後、事故予防の観点から監視カメラの設置などの対策を積極的に検討されることが望まれます。

重要書類の保管方法の改善が望まれます。

利用者の個人情報の取り扱いについては細やかな配慮が窺えますが、関係書類の保管方法については改善の余地が認められます。個人情報に記載された重要書類をはじめとして、各種書類の保管や廃棄などに関する規定の職員間の周知徹底と保管方法の整備に取り組まれることが望まれます。

○制度の理解を深め、周知・啓発のために掲示板を活用することも有効です。

社会福祉事業において、措置から契約に制度が変わりました。それにより、保育園にはこれまでは必要とされていなかった苦情解決制度が導入され、体制整備と迅速な対応が求められるようになりました。当該制度改正により、苦情解決制度が重要な意味付けを持つようになったことについて全職員が理解を深め、保護者への周知が図られるよう、制度の仕組みをわかりやすく解説したフローチャートなどを作成した上で、いつでも目に触れる場所に掲示する必要があります。その際、園庭入口の立派な掲示板を有効に活用することが期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.3.31)

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受けさせていただきました。地域のニーズに基づいて設置され、50数年の歴史の中で育まれてきた神尾保育園の保育理念を保育内容で実践し、現在の子どもたち、保護者の方々、地域社会に十分に伝えきれているだろうか、急激に社会が変わっていく中で現在の保育園をどうしていくべきかと考え、第一の目的を園の保育の質の向上と位置づけ、現状を把握し、課題を見つけ、進むべき方向を示すことができるように望んだ評価の受審でした。結果として、多くの改善すべき点をご指摘いただき、一生懸命に業務に取り組んできたつもりでも必ずしも十分でなかったこと、気づかされたことが多くありました。保護者のニーズに応じた保育事業の見直しや管理体制など改善していきたいと考えています。また今回、園内で話し合いを進める中で、職員間で保育に関するいろんな思いや今後の園の取り組みについて意欲的な意見を多く聞くことができたことは何よりもうれしいことでした。この評価結果を真摯に受け止め、地域福祉の向上のために園としてできることを具体的に進めていきたいと考えています。評価機関の方々には、ご指導大変ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	30	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人	4	
	家族・保護者		
	職員		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント> 「入園のしおり」には保育理念並びに保育方針、保育目標が明記され、毎年度、職員に配布され周知に努められています。よりわかりやすいキャッチフレーズを作りたいという強い思いから、今年度の中途において、職員が考えた「すべての子どものために、かがやくみんながオンリーワン!」という新しい保育理念が唱えられ、保育室入り口などにも貼り出されています。これを契機として、「入園のしおり」の掲載内容も変更されることが望まれます。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
<p><コメント> 和水町健康福祉課において年3回程度開催される会議に園長が出席しています。園舎内の幼児用トイレの改修については、保護者の要望を考慮した上で園の要望を取りまとめ、他園の見学も実施するなどの努力を積み重ねた結果、前年度の工事実施に漕ぎつけられています。園舎の建替え工事は現実的に難しいため修繕で対応すべきことが共通認識されていますが、上述のトイレ改修工事同様、職員間でアイデアを出し合い、町との協議を継続しながら、より良い解決策が見出されることを期待します。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a (b) c
<p><コメント> 日々の保育を通じて、少子化現象が進行するばかりでなく、配慮の必要な子どもが増えつつあることに鑑み、従来通りの保育実践の難しさや保育者の加配が必要であることなどを肌で感じ、職員同士での共有もなされていますが、これらの課題に対する具体的な対策構築には至っておりません。今後は、広域入所児の積極的な開拓や学童保育並びに一時預かり事業への注力なども経営課題として明確に位置づけた上で、計画的な実践に結びつけられることが望まれます。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント> 園長以下、正職員の合議に基づく中期事業計画が策定されています。3か年で実施予定の継続サービス並びに新規サービスについて具体的内容が網羅されており、ランチルームでの試食会といった施設の長所を活かした積極的な取組が確認されました。近年、地域の子どもの数が徐々に少なくなり、町立保育所としての存続に強い危機感を抱く職員も見られます。保育内容のみならず、財務分野並びに労務分野についても現状認識した上で中・長期計画を策定し、職員や利用者への周知を図ることが望まれます。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c

	る。	
	<コメント> 年度の「保育計画書」が作成され、その中で年齢毎の詳細な年間指導計画が策定されています。しかしながら、施設整備計画や積立金の内部留保計画、保育者の確保並びに育成といった重要事項についての計画が未策定でした。事業計画についての評価並びに見直しのためのみならず、職員のモチベーションアップの観点からも、事業計画の内容を精査し、実効性のある計画策定に取り組まれることが望まれます。	
	- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
	<コメント> 事業計画の評価・見直しについて、いわゆる PDCA サイクルが機能していません。保育事業に取り組む園長の考え方や姿勢は職員会議などの場を利用して表明されていますので、これに加えて、施設としての評価方法や見直し方法を確立、明文化した上で、全職員に周知されることが望まれます。現在、「保育所における自己評価ガイドライン」を参考とした取組に着手されていますので、職員のさらなる協働が期待されます。	
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b (c)
	<コメント> 保護者に配布される「入園のしおり」には年間行事計画のほか、「ほいくえんからのメッセージ」などが記載されていますが、職員確保や職員育成方法、施設整備・修繕計画などに関する具体的な計画が周知されているとは言えません。今後、事業計画策定のみならず、周知方法も含めて職員全体で検討がなされ、周知に取り組まれることが望まれます。	

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
	- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
	<コメント> 園の保育目標に掲げられた「健康で、豊かで、のびのびとした子ども」を育むために、広々とした園庭や自然豊かな環境の中での保育が日々心掛けられ、園のストロングポイントとなっていることは間違いありません。しかしながら、そのような取組が組織的には機能していないという園長の意見や、保育観を共有することの大切さを指摘する意見が職員の自己評価結果の中に見られます。単年度のみならず、中期的な園内研修計画をも策定した上で、組織的に保育の質の向上に取り組まれることが望まれます。	
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b (c)
	<コメント> 保育の質の向上を目指す過程における PDCA サイクルの実践が不十分です。まず、施設としての評価方法を確立した上で、諸課題を明確化する必要があります。複数の課題を単年度で解決することは困難であると考えられますので、中・長期的な視点からの改善計画策定が不可欠となることでしょう。校区内の子どもが減少している現状において、校区外の子どもの入所を促す観点からも、保育の質の向上は喫緊の課題であると考えられます。職員の協働による積極的な取組が望まれます。	

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。	
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
	<コメント> 園長は職務分担表を配布した上で、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしています。とりわけ、園児の安全を第一に考えた保育の実践については、職員の自己評価結果の中においても理解と共感が得られています。これからは、現在進行形で加速しつつあ	

<p>る人口減少並びに少子高齢化という看過できない問題に対して、どのような考えのもと、どのような具体策を講じるかといった点において、園長がリーダーシップを存分に発揮して運営の方向性を明らかにすることが欠かせないと考えられます。職員の不安払拭に努め、一致団結して困難な時代に立ち向かえるような態勢作りが望まれます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 近年の働き方改革関連法案などについての説明が園長によってなされていますが、その一方で、平成 26 年に内閣府が公布した「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」第 32 条に規定された事故防止委員会の活動が園内で実施されていないことが指摘されます。厚生労働省のみならず、内閣府などのホームページをこまめにチェックするなどして最新法令に基づく情報を得て、それらに迅速に対応できるような態勢作りが望まれます。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 今回の第三者評価は、まさしく保育の質の向上の観点から園長が自ら望み、予算計上後に受審に漕ぎつけられています。強い意欲が認められると同時に、今後の運営についての危機感も感じられます。職員会議においては、特別な配慮が必要な子どもについてのケース会議を開催するなどの積極的な取組も認められますが、従来の手書きの書類をパソコン入力に変更したり、事前資料を配布して会議の効率化や時間の短縮化に着手したりといった工夫の必要性も感じられます。管理者としての園長のリーダーシップが存分に発揮され、職員が一致団結して保育の質の向上に取り組むことができることを期待します。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 年 4 回開催される和水町衛生委員会に園長が出席し、働き方改革のもとでのストレスチェックの実施に取り組まれています。当該集計結果が残されており、数値の芳しくない職員に対する個別的なアフターケアもなされています。他方、事業費と事務費の配分比率の確認や人件費分析結果に基づく経営改善などに積極的に取り組まれるとともに、それらを職員に対してわかりやすく説明できる専門知識とスキルが園長には求められますので、今後の意識的なレベルアップが期待されます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント> 令和 2 年度からスタートする会計年度任用職員制度を前提とした職員配置が既に計画されつつあります。しかしながら、年度途中で保育士を募集しても、必要な人材確保には至っていません。園が望む保育者を確保する観点から、求人条件に工夫をもちたことや、労働者にとっての園の魅力を積極的に周知することなどの新たな取組が望まれます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 和水町健康福祉課の主導のもと、平成 27 年度より人事評価が実施されています。職員の業績評価シートには、職員による自己評価、園長による評価、さらには、和水町による評価が年 3 回記入され、当該評価結果は次年度の賞与額に反映されるシステムとなっています。業績評価の客観性が担保され、職員のモチベーションアップにも大いに寄与していることが認められます。令和 2 年度からは、正職員のみならず、会計年度任用職員も適用対象となる見込みです。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 園長は、産休制度や育休制度導入のほか、子育てをしている職員が働きやすい</p>		

<p>職場づくりに努めています。今年度は1月に園長が職員との個人面談を実施し、次年度のクラス配置などの個々の希望を聞き取っていますが、これらの記録が残されていませんでした。備忘記録のほか、事前アンケートの配布などにも取り組まれると一層の効果が得られることでしょう。なお、人事評価との兼ね合いがあるため、令和2年度の個人面談の実施時期を10月頃に設定することが計画されています。</p>		
<p>- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> 現在、人事評価が実施されている正職員については、予め設定された個人目標の到達度の中間評価並びに期末評価がなされており、職員育成に力が入れていることがわかります。令和2年度から、当該評価が全職員を対象として実施される予定なので、より効果的な職員育成が見込まれます。なお、園長に対する人事評価については、自己評価、健康福祉課長評価、和水町による評価の3段階で実施されています。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 園長が、地方公務員としての、あるべき職員像を職員に周知しているとのことですが、「入園のしおり」などへの記述は確認されませんでした。また、現時点で職員の教育や研修に関する基本方針は設けられていません。当該方針を定めた後に事業計画に反映し、さらには年間の職員研修計画策定に着手されることが望まれます。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p><コメント> 苦情解決研修会やメンタルヘルス研修会などの外部研修会への参加実績があり、研修報告が文章化された上で回覧されています。職員の自己評価結果によると、職員の研修参加機会は確保されているという意見や様々な研修機会に恵まれているという肯定的な意見が聞かれました。個人面談前に、園長が研修参加についての個々の要望を聞き取るという工夫がなされていますので、今後、希望する職員に対する研修機会が均等に訪れるようなマネジメントが望まれます。</p>		
<p>- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p><コメント> 予め「実習生のみなさんへ」が実習生に配布され、実習における心構えや注意点が説明されています。実習指導に関する責任者は主任保育士とのことですが、職務分担表には明示されていないので改善が望まれます。園の立地条件も影響し、実習生の受け入れ実績数は多くありませんが、福祉人材難が叫ばれる今日において、実習生を新卒採用に結びつける工夫や努力も必要であると考えられます。今後の園としての積極的な取組が期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

c d		第三者評価結果
<p>- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 和水町ホームページの中の子育て欄から、神尾保育園に関する記事を読覧することが可能です。「ようこそ!!かみおほいくえんへ!!!」という園の活動内容などが公開されています。毎月発行される園だよりには「ホームページの紹介」欄が設けられており、情報公開に取り組まれています。しかしながら、ホームページからは園の財務情報を得ることはできず、事業計画や事業報告なども公開されていません。運営の透明性を担保するためにも、さらなる情報公開に取り組まれることが望まれます。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 運営上の様々な最低基準の遵守や経理関係、事務内容などについては、和水町並びに熊本県の指導監査によって年度毎のチェックが行われています。「入園のしおり」は実質的に重要事項説明書を兼ねていると考えられますが、財務分析に資する会計情報や園児</p>		

数並びに職員数の増減、運営上の課題などを得ることは困難であると言わざるを得ません。これらの課題解決のための、園としての新たな取組が望まれます。

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b ・ c
<p><コメント> 園の保育方針に明記されているように、年間を通じての世代間交流や地域社会との交流に注力されています。様々な立場にある人々と園児が触れ合う機会を大切にしたいという園長の思いが具現化され、芋植えや芋掘り、運動会、餅つき、もぐらうちなどの様々な行事に継続的に取り組まれています。町長が来園して、給食までの時間を各クラスの子どもと触れ合う「1日お父さん」というユニークな行事や、50歳以上の概ねお姑さん世代で構成されている「コスモス学級」との交流など、バラエティに富んだ事業が実施されています。さらには、「戦国肥後国衆まつり」という県内でも有数の伝統的な祭りに園児代表が参加し、伝統継承にも努められています。今後、「入園のしおり」などの媒体を利用して、地域交流に力を入れている理由を綴ることも、園の取組をアピールする観点から有益であると考えられます。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p><コメント> 地域の青年団との20年以上にわたる交流実績があり、園行事の手伝いのみならず、園児の見守りにも大いに寄与されています。このほか、読み聞かせボランティア活動も月1回実施されています。今後は、ボランティア受け入れマニュアルを整備するとともに、ボランティアの受け入れ実績の記録が残されることが望まれます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b ・ c
<p><コメント> 町役場との連携は当然のこととして、校区の小学校や中学校、卒園児の入学先小学校の担当教諭などの社会資源との有機的な連携が図られています。より具体的には、校区の幼保小中連携推委員会における連携カリキュラムの共有、保健師による定期的な園の巡回（気になる子どもの観察、フッ化物塗布の指導など）、民生委員を交えての情報交換会の開催などに積極的に取り組まれています。これらの連携活動の中には、記録が残されていないものが散見されましたので、会議録の作成・管理に意識的に取り組まれることが期待されます。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<p><コメント> 広々とした園庭の地域開放に取り組まれており、近隣住民が気軽に利用できる環境が整備されています。また、園には立派なランチルームが併設されていますので、園児が利用する時間帯外の有効活用を検討することも有益であると考えられます。一方で、保育所利用者調査票（保護者用）において、土曜保育の利用しづらさを訴える保護者の声が複数聞かれました。職員配置の難しさもあることではと思いますが、保護者の要望に柔軟に対応できるような態勢作りが望まれます。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
<p><コメント> 一時保育促進事業や低学年受け入れ事業、子育て相談などに積極的に取り組まれ、入所児童対象にとどまらない広範な福祉サービスの提供が意図されています。また、「なかよし文庫」が設置され、月2回、園の絵本の貸し出し事業が実施されており、園だよりにおいても当該事業が広報されています。職員の研修会参加や行事の際に利用可能な公用車1台が所有されているので、今後、当該車両を利用しての過疎地域在住の園児送迎サービスなどの導入を検討されることもひとつの手であると考えられます。まず、園長主導による地域の福祉ニーズの正確な把握と分析が望まれます。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 -(1)- 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 園の保育目標として掲げられた「自分からやろうとする子どもを育てる」という保育観のもと、子どもの自主性を重んじる保育が展開されています。職員の自己評価結果の中で、「共通理解をもつ」という点における課題を実感している職員の声が聞かれます。これに関しては、園長自らが気になる職員への個別対応を心掛け、保育の実践現場を通じてアドバイスを与えるなどの配慮がなされています。週1回開催される連絡会やクラスの垣根を超えた情報交換などを通じて職員間の共通理解が深められ、より良い保育実践に繋がれることが望めます。</p>		
29	- 1 -(1)- 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p><コメント> 個人情報保護に関する方針や個人情報の使用に関する同意書などの文書は整備されています。園のホームページにアップされる子どもの画像については、その保護者の承諾を事前に得ることが徹底されていますが、「入園のしおり」には守秘義務及び個人情報の取扱いについての園の方針が明記されていないので、今後の改善が望めます。なお、SNSの誤用や濫用リスクが少なからず存在している今日の状況に鑑みて、園と職員間における個人情報保護に関する契約締結もリスク軽減の観点からは有効であると考えられます。</p>		
- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 -(2)- 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント> 「入園のしおり」は文字通り、園を利用する保護者並びに園児に対する説明資料と位置づけられますので、これとは別に入園を前提とした見学者を主な対象とした、園の概要を網羅している資料作成とその活用が望めます。また、園のホームページは情報量が十分とは言えませんので、園を選択する際の意思決定に有用な情報提供がなされるよう、また、園の良いところを強くアピールすることができるような改良が図られることを期待します。</p>		
31	- 1 -(2)- 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント> 毎年度2月中に入園説明会が開催され、園医による新入園児の内科健診並びに歯科検診も同時に行われるほか、入園児の家庭訪問も実施されています。また、毎月発行されるクラスだよりや園だよりによって、必要な情報の提供に取り組まれています。一方、保育所利用調査票（保護者用）の結果の中に、進級時に前年度と異なる部分があっても説明が不足しているという指摘や献立表にはメニューのみならず使用食材も記載して欲しいという要望が見られましたので、保護者への説明が根気強く、より丁寧に行われることが望めます。</p>		
32	- 1 -(2)- 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 制度上義務づけられている、卒園児についての保育所児童保育要録はルールに則って作成され、就学先の小学校へ送付されています。しかしながら、子どもの個人情報の扱いに不安を感じている職員も見られますので、マニュアル作成によって園の標準的方法が確立され、担当職員が安心して業務に取り組めるような環境整備が望めます。なお、事故防止の観点から、当該要録の原本保管の場所には施錠が好ましいので、保管方法について検討されることが望めます。</p>		
- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 -(3)- 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 地域の伝統工芸である「手漉き和紙」が400年の歴史を誇っていることに着目</p>		

<p>し、地元の手漉き和紙の館を園児が保護者、保育者とともに訪れて、保育証書作成に取り組むといった試みがなされ、利用者満足度の向上が図られています。また、保護者会の役員との懇談を通じて保護者の意見や要望を吸い上げる努力もされていますが、仕組みの整備にまでは至っていません。利用者並びに職員の立場からもわかりやすいシステムが整備され、実践に繋がれることが望まれます。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<p><コメント> 保育園の苦情解決規定に基づき、入園式時に保護者に向けて園長から苦情の報告、第三者委員から制度に関する説明が行われています。その際に配布されるマニュアルには担当者の氏名に加えて苦情解決の流れを図式化するなど視覚的な配慮が望まれます。また、職員の自己評価の中で、苦情解決の仕組みの機能に関する課題を指摘する声が複数あったことで、意見箱やマニュアルを日常的に保護者の目に触れる場所に設置する等の工夫が期待されます。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・(b)・c
<p><コメント> 3歳児未満は毎日の連絡帳、3歳児以上は年2回の個別面談において、また、毎日の送迎時に相談や意見を受けています。職員と保護者の関係の中で意見や相談に対応されていますが、相談する際に複数の方法や相手を自由に選べる等を説明した文書を作成する工夫が望まれます。</p>		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<p><コメント> 職員からの意見では、保護者から相談や意見があると、園長と主任に報告し迅速に対応できているとのことですが、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルがありません。組織的に対応するための体制整備等のさらなる工夫が求められます。</p>		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修が定期的に行われています。また、戸外の大型遊具は年1回の専門業者の点検を介し、年数経過による早目の使用中止の措置を図るなど積極的な事故防止に取り組まれています。しかしながら、保育園以外の遊び場が少なく交通マナーを教える機会が少ないといった職員からの意見が聞かれますので、職員間で共有され実践されることが望まれます。また、事故発生時の対応マニュアルは作成されていますが、要因分析や再発防止の検討がより組織的に整備されることが期待されます。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 感染症対策として対応マニュアルが作成され、職員に周知されています。和水町内の保育園の看護師の会議が年1回開かれ、そこで共有した情報を園に持ち帰り、それぞれの保育園で勉強会に繋げる取り組みがなされています。感染症発生時に必要な吐しゃ物の処理セットが各部屋に設置され、毎日の連絡会で状況を確認、感染症に関する新たな情報が共有されています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 毎月の避難訓練実施等、災害時の対応体制が整備され、保護者に対しては安心メールによる情報発信の体制が作られています。水・食料等の備蓄に関しては、定期的に消費され入れ替えが行われています。熊本地震の際は建物への被害がなかったとの事ですが、立地的に土砂崩れの可能性があることを踏まえてハザードマップを周知し、震度5以上は職員全員役場へ出勤する等の行動基準も策定されています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p><コメント> 職員の違いによる保育の水準や内容の差異を極力なくし、一定の水準・内容を提供するためには、子ども一人ひとりの発達や状況等を踏まえた標準的な保育の実施方法等を定め文書化することが求められています。標準的な実施方法には、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育の実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、保育園の環境に応じた設備等に関する業務手順等がありますが、これらの仕組みが整備され、職員全体で周知・活用されるような意識づけが望まれます。</p>		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p><コメント> 子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術導入に関しては、職員会議の際、職員総意での協議により変更に努められています。今後は、標準的な実施方法の文書化とともに、見直しのために職員がいつでも閲覧・活用できる状態に整え、改定記録や検討会議の記録が整備されることを期待します。</p>		
- 2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -(2)- アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) b · c
<p><コメント> 指導計画の策定にあたっては保育所での体制が確立していることが不可欠であり、職員の適切な役割分担と協力体制を整えることが必要となります。指導計画にあたっては、子どもの身体状況や生活状況が十分把握され、子どもや保護者の意向が反映され策定されています。</p>		
43	- 2 -(2)- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント> 年度末に保育の実践を踏まえた計画の見直しが行われていますが、体系的な構造になっていないため、職員間の共通認識に課題が残ります。指導計画の見直しの手順を文書で明示したり、変更箇所がわかりやすく視覚化したりする工夫に取り組みられるなどの新たな整備が望まれます。</p>		
- 2 -(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 -(3)- 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a (b) c
<p><コメント> 毎週月曜日に昼礼が実施され、毎回昼礼ノートに記録されています。月1回の職員会議の記録においては、その内容や方法に職員間の力量の差が表れています。職員からは、クラス内の共有はできているが他のクラスの状況把握は不十分との声が聞かれますので、パソコン導入等の記録の集約と可視化の工夫、さらに業務の省力化に取り組まれることが期待されます。</p>		
45	- 2 -(3)- 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
<p><コメント> 個人情報の取り扱いについては、毎年4月に写真掲載に関する承諾を保護者に確認されています。在園児の記録は各クラスに、卒園児の記録は事務所に保管されていますが、保管方法に改善の余地が認められます。個人情報の取り扱いに関しては、ファイルの背表紙に町の規定に準じた保管、廃棄の時期を確認するシールが貼られています。職員への周知が不十分ですので、今後は個人情報の取り扱いにより配慮した記録の管理体制が望まれます。</p>		

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a) b・c
<p><コメント> 保育課程の作成には、各クラスのリーダー保育士がほぼ単独で当たり、園長や主任保育士が確認する流れになっています。内容に関しては、保護者同士の横のつながりを持てるよう意識したのものや、町立保育園ということで地域の実態が考慮されています。さらに、少子化の影響で遠くから通ってくる子どもやひとり親世帯が増えている実態を背景に、保護者同士の横のつながりができるよう意識した「親の学びプログラム」の開催や社協のサロンへの参加等、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいた保育課程が保育園全体で組織的・計画的に編成されています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p><コメント> 園舎は平屋づくりで、全ての部屋が園庭に面した配置となっており、安全性に十分配慮されています。また、8月にトイレの改修が行われ、明るく清潔で利用しやすい設備が整えられています。2・3歳児の部屋は天井が高く、天窗からの採光が午睡時に明るすぎることでカーテンを設置されるなど工夫されていますが、ランチルームへ向かう廊下のこの管理など、日中裸足で活動している子どもたちにとっての安全確保に関してさらなる設備点検が求められます。</p>		
A	A - 1 - (2) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p><コメント> 普段のかかわりや送迎時の保護者との情報交換、連絡帳を通じて、家庭環境や子どもの個人差に配慮した指導計画が作成されています。急かす言葉や制止させる言葉を不必要に用いることなく、伸び伸びとした保育が実践されています。また、一人ひとりの子どもが自分らしさを表現できるような寄り添い、情緒に不安定さがある子どもに対しては専門機関からのアドバイスにより、クールダウンのスペースが確保されています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 基本的習慣の確立に向けて、子どもが一人で行えることは、保育者がすぐに援助せずに見守る姿勢でいることが職員間で共有されています。それは、保育方針や保育目標に反映され、「自分からやろうとする子どもを育てる」ことへの環境の整備、援助が実践されていますが、これらの取組を明文化されたマニュアル等へ整備することが望まれます。</p>		
A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) b・c
<p><コメント> 登園から9時までは、ままごとやレゴブロックなどの室内遊び、給食前は自由遊びなど一定の枠組みの中で子どもたちは社会的ルールや態度を身につけるよう取り組まれています。また、広々とした園庭には複数の大型遊具が設置され、自由に伸び伸びと戸外遊びができる環境が図られています。気候のいいときには裏山や近所のお宮に散歩に出かけることで交通ルールを教える機会にもなっています。クヌギの木の下でのどんぐり拾いや虫探しに夢中になる子どもも多く身近な自然と触れ合うことができ、虫を介して命について話し合う機会を設けるなど子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント> 乳児保育では、子どもとの愛着関係の形成を重視されており、担当制ではないものの、子どもの苦手な課題には特定の職員が寄り添うなど、子どもたちが安心して生活で</p>		

<p>きるように取り組まれています。部屋には職員手作りの指先を使うおもちゃが壁にかけてあり、興味関心を持てる遊びの工夫や豊敷きで探索活動の安全面にも配慮されています。午睡中には、5分おきにSIDSのチェックをされるなどゆっくりと温かい安全な環境が整備されています。また、離乳食に関しては、子どもの発達の具合と保護者の進めている状況を確認しながら、町の栄養士と連携しての提供が行われていますが、さらにきめ細やかな工夫が期待されます。</p>			
A	A - 1 - (2) -	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しながら探索活動が十分に行えるような環境が整備されています。おむつからパンツへ切り替えの時期には、子どもがパンツをはきたくなるような言葉かけを保育者自身が心掛け、ままごと遊びの際も自我の育ちを受け止め見守ることや、おもちゃの取り合いになっても正しい関わり方を伝えることを意識するなど適切な取組がなされています。しかし、聞き取りの中で子どもを見る目線や視点に職員間でばらつきを感じるなどを指摘する職員の意見がありましたので、保育にとって非常に重要な要素である人的環境の整備が進められることが望まれます。</p>			
A	A - 1 - (2) -	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
<p><コメント> 3歳以上児の保育では、ごっこ遊びや運動遊び、マーチング、英語遊びなど多様な活動が日常保育に取り入れられ、養護と保育が一体的に展開されるよう適切な環境整備が図られています。また、良かったこと、頑張ったことをお迎え時に子どもの前で保護者に伝えることで自己肯定感が育つ配慮が窺えます。職員の自己評価結果の中で、職員から個別の遊びはできるが集団の遊びが不足しているとの声が聞かれますので今後の取り組みや工夫が期待されます。</p>			
A	A - 1 - (2) -	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント> 現在は身体に障害がある子どもはおらず、情緒と知的に支援が必要な子どもが数名在籍しているため、子どもの特性に配慮した個別の支援計画が作成され、園全体での対応に取り組まれています。また、4か月ごとの療育の巡回相談により、専門職からアドバイスを受けることができ、町の保健師との連携も十分になされています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント> 18時からの延長保育は職員2名体制で取り組まれています。引きつぎは担任から口頭で伝えられ、18時におやつを提供があります。子どもたちの起床時間、朝食時間、就寝時間などの生活習慣調査を実施されるなど、長時間保育の子どもたちの生活リズムにも配慮されており、遊びの選択も子どもの主体性に任せた見守りが実践されています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント> 英語を学ぶだけでなく、外国の方に触れ合う機会をもつことを狙いとして毎週水曜日に英語教室が開催されています。イギリス人講師が朝から夕方まで保育園に滞在し、全クラスを対象として巡回するプログラムとなっています。年齢に応じたレッスンや遊び、ランチルームでの講師との会食など、子どもたちにとって楽しみな時間になっており、当該教室は子どもたちの国際感覚を身につける上で特筆すべき取組といえます。また、保護者が小学校以降の生活について見通しがもてるような機会として、「保・幼・小・中連携カリキュラム」が作成され、年に2~3回情報共有がなされていますが、中学校から「支援に繋がるような種をまいていて欲しい」との要望があるように、今後は配慮が必要になりそうな子どもに関する情報共有の取組が求められます。</p>			
A - 1 - (3) 健康管理			

A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
<p><コメント> 子どもの健康と安全の確保は保育所での生活の基本と言えます。蕁麻疹や発疹が確認された際、園独自で作成されたボディ図を活用し、部位を示して保護者に伝えるなどの工夫が実践されています。「さらなる努力ができそう」との職員の自己評価結果からの意見もありますので、保育士、看護師、調理員、栄養士、医療などの連携による組織的な実施体制に取り組みられるなど、さらなる充実が期待されます。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
<p><コメント> 健康診断は年3回、歯科検診は年2回実施されており、その結果は職員で共有されています。フッ化物洗口により4～5歳児は予防ができており、歯科衛生士の講話を聴くことで子ども自身が積極的に磨くことができるような意識づけを工夫されています。虫歯のある子どもに対しては、保育参観の際に虫歯予防の啓発のための講話やブラッシング指導の機会を設ける等、家庭での生活に活かせるようなさらなる工夫が期待されます。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を全クラスに掲示されています。また、アレルギー疾患のある子どもには保育士が受診同行し、主治医から聞いた説明を職員全体に周知されています。昨年は医師からの除去食解除の指示が出たことで普通食に切り替えることができたケースもあったとのことで、保護者、医療との連携に取り組まれています。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント> 食についての関心を深めるため、子どもたちが育てた野菜を使いクッキングを楽しんだり、誕生児には手作りのケーキが振舞われたりするなど、食事の時間が子どもたちの楽しみな時間になっています。また、家庭での話題づくりのために保護者に向けた給食展示も行われています。普段はランチルームでみんな一緒に食事を摂っていることで職員が子どもの成長過程を共有することができ、年に3回の弁当の日には、子どもたちが各クラスの自分の好きな場所で弁当を広げて食べるなど変化に対する工夫が伺えます。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) b・c
<p><コメント> 春は豆ごはん、秋は栗ご飯、また、子どもたちが育てた野菜を給食に取り入れるなど、季節感のある食育に取り組まれています。調理室に繋がっているランチルームで子どもたちが食事を摂ることで、調理員や栄養士がおかわりの減り具合など様子を見ることができ、味付けなどを工夫されています。「薄味を心がけられ、手作りのおやつがとてもおいしい」と職員の自己評価結果でも好評価です。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 毎月発行される園だよりでは、保育の場面が伝わりやすいように写真を積極的に使用するなどの工夫が見られます。また、3歳以上児には6月と2月の年2回の個人面談により子どもの発達過程や保育の方針や意図について保護者との相互理解が図られています。しかしながら、職員からの聞き取りにおいて「共働きの世帯が多く、保護者に伝える機会の確保が難しい」との職員からの声も聞かれています。また、家庭との連携に際しては、保護者が理解しやすい方法を工夫することや記録に関する基準を明確に定めるなど、職員間での標準化に取り組まれることが望まれます。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c

<コメント> 子育て講演会の開催や保護者同士の話ができるような機会を設けるなど工夫されています。また、保護者から提出された悩みをクラスだより等に掲載し、解決策をアドバイスされていますが、相談内容を記録としてファイルされていないことが課題として残ります。		
A	A - 2 - (2) -	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		(a) b・c
<コメント> 日頃から、虐待等となる兆候を見逃さないように保護者や子どもの様子に細心の注意が払われています。虐待が疑われる場合には、情報が園長に必ず届くようなマニュアル整備がなされています。また、各職員が同和教育就学前部会研修会に参加するほか、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用にも力が入れられるなど、人権への配慮が十分になされています。		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) -	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
		a (b) c
<コメント> 年間計画・月間計画に基づいてのクラス内での振り返りは毎月書面で提出され、各行事の振り返りとして記録に残すなど実践されています。保育士それぞれの保育実践の振り返りに関しては、町役場での人事評価のための自己評価が行われているとともに、日頃から反省や改善点を考えること、研修での知識を実践に活かすような意識づけに主体的に取り組まれています。なお、今回の第三者評価に際して行われた職員による自己評価が今後も定期的に行われ、主体的な振り返りの機会になることが望まれます。		

(参考)

	第三者評価結果			
	a	b	c	合計
共通評価基準（評価対象 ~ ）	7	35	3	45
内容評価基準（評価対象 ）	12	8	0	20
合 計	19	43	3	65